

意匠分類記号	意匠分類の名称
H2-10	回転電気機械

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
H2-10	全	回転電気機械	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
K9-10	動力伝導用機械器具		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
リニアモーター	リニアパルスモーター	ファンモーター付き電動機	
振動モーター			
定義			
回転動力により電力を発生させる機械器具、又は、電力により回転動力を発生させる機械器具。			
H2-100 : 下位に展開されないもの			
H2-110 : 発電機			
H2-1200: 電動機			
H2-13 : 調相機及び回転変流機			
H2-100 Dタームを付与しないもの		A: 小型振動発生器	
		登録 1091233 扁平振動モータ 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
・流体圧アクチュエータのうち、回転運動に変換する油圧モータや、揺動・旋回運動に変換する揺動モータなどはK9-10へ。なお、直線運動(直線作動機)はK9-17。 ・振動アクチュエータはH7-2391へ。			
■ 動力機器、発電機、電動機の関係 ■			
・蒸気、原子力、風力、水力等天然に存在するエネルギーを運動に変えて動力を得る動力機器はK8-10。 ・回転動力により電力を発生させる発電機はH2-110。 ・電磁誘導により回転動力を発生させる電動機はH2-120。			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			